

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

令和3年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

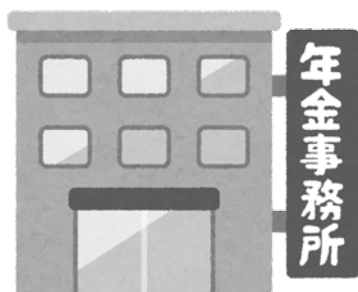
なお、令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日

から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

詳しくは、住民生活課（☎63・3800）まで。



野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。



家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

12月6日（月）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター1・2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。



人権週間

12月4日～10日までの1週間

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

困りごと 心配ごとで

お悩みの方へ

人権擁護委員か、左記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆受付 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日及び休日を除く)

◆面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局
(御坊市藪369-6)

◆電話による相談窓口

- ・子どもの人権110番
(☎0120・007・110)
- ・女性の人権ホットライン
(☎0570・070・810)
- ・右記以外の専用相談電話
(☎0570・003・110)

【人権のこころ】

■とき 令和3年12月4日(土)
14時～15時30分

■場所

かつらぎ総合文化会館
「あじさいホール」
かつらぎ町丁ノ町2454

■内容

人権講演会
「何があってもいつの時代も、変わらない心～それぞれにできる一歩を～」

■申込み先

和歌山県伊都振興局総務課
講師 岩崎 順子氏
民課(☎0736・33・4900)

「地域カフェ」を

開催します!

みなさんで、楽しい時間を過ごしませんか?

①場 所 高家(南)集会所(高家1031番地の4)

日 時 12月14日(火) 13時30分～15時

②場 所 中志賀構造改善センター(志賀1973番地の2)

日 時 12月16日(木) 13時30分～15時

参加費 100円

対 象 日高町内にお住まいの方

「サンフルひだか」のパンの

販売を予定しています。

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクの持参をお願いします。なお、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮しますので、ご協力お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター (☎63・3807)

